

令和5年第5回真庭市教育委員会会議録

会議種類	定例会	
開催年月日	令和5年4月28日(金)	
開会及び閉会時刻	開会時刻	09:30
	閉会時刻	10:23
場所	真庭市本庁舎3階 教育委員室	
会議録署名者	教育長 三ツ 宗宏	
	署名委員 高谷 絵里香	
会議録作成者	教育総務課 上級主事 美甘 仁美	

1 出席委員

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	三 辻 宗 宏	
教育長職務代理者	井 口 利 美	
委 員	常 本 直 史	
委 員	徳 山 周 一	
委 員	高 谷 絵里香	

2 出席した者

職 名	氏 名	備 考
教 育 次 長	武 村 良 江	
教育総務課長	浅 野 晃 彦	
学校給食推進室長	丸 山 昭 良	
学校教育課長	秋 元 紀 幸	
生涯学習課課長	谷 岡 理 江	
図書館振興室長	佐 藤 弘 敏	
教育総務課上級主事	美 甘 仁 美	

3 傍聴人

な し

4 議事日程

日程	案 件	結 果
	開 会	
第 1	教育長あいさつ	三ツ教育長
第 2	署名委員の指名について	高谷委員
第 3	教育長諸報告	武村教育次長
第 4	付議事件	
	議案第 20 号 真庭市個人情報保護法施行条例の施行に伴う関係 合同訓令の整理に関する訓令の制定について	原案可決
	議案第 21 号 令和 5 年度真庭市教育基本方針について	修正可決
	議案第 22 号 真庭市学校運営協議会の設置及び委員の任命につ いて	原案可決
	議案第 23 号 真庭市立小学校の学校薬剤師の委嘱について	原案可決
	議案第 24 号 真庭市立小学校の学校医の委嘱について	原案可決
	議案第 25 号 第 2 次真庭市人権教育・啓発推進指針の策定につ いて	原案可決
第 5	その他	
第 6	閉 会	

5 議事の概要

(09時30分 開会)

○三ツ教育長

これから第5回教育委員会会議を開催いたします。以下議事日程に従い進めてまいります。日程第1教育長あいさつです。

春にも同じことを言いましたが、山の色が季節よりも少し緑だなという印象を持っています。先ほど委員さんとも話していたのですが、草刈りの忙しい時期になってきました。時間が流れるのが本当に早いと日々感じているところです。実は真庭高校久世校地の閉校記念行事が、今年度、次々と行われています。ここで久世校地が閉校することになります。現在3年生だけしかいない状況ですが、誇りを持って締めくくっていただきたいと思っています。同時に、この間、久世校地は真庭市の子供たちにとって多様な学びの場の一つとして、また、地域と学校が協働する場所として本当に大きな役割を果たしてきたと思っています。中学校の頃かなり苦戦している子供たちもたくさん入学してきました。その中で、学ぶことももちろんですけど、働くこと、生産に携わること、仲間と過ごすことで自立に向かった子供たちもたくさんいました。そういった役割をずっと担ってきてくれた高校が、ここで閉じるということを実際に残念に思っています。そして今後、どのように真庭の高校を中心とした子供たちの学びと居場所、やりたいことがやれる環境を作っていくのかということが大きな課題であります。市教委が高校の所管はしていませんが、我々もそこをしっかりと考えていかなければいけないということを思いながら、今日はその閉校記念行事のお知らせを見たところであります。「これをやれば良い」という答えは無いですが、地域全体として、高校だけに閉じ込めることはできないと思います。子供たちが学びたいこと・やりたいことを実現する社会をこの真庭で作っていくということが、やはりこれから大事なのだらうと思います。それは高校であり、事業所であり、地域であり、家庭であり、そこに広げていくということが大切なのだらうと思ひながらお知らせを見ました。これが答え

だということはありませんが、知恵を出し合いながらやっていけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、日程第 2 署名委員の指名ですが、今日は高谷委員さんお願いします。

○高谷委員

はい。

○三ツ教育長

続いて日程第 3 教育長諸報告を教育次長よりさせていただきます。

○武村教育次長

(資料により説明)

○三ツ教育長

それでは、続いて日程第 4 付議事件です。

議案第 20 号 真庭市個人情報保護法施行条例の施行に伴う関係合同訓令の整理に関する訓令の制定について、事務局よりお願いします。

○浅野教育総務課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご質問等ありますか。

それではお諮りをいたします。議案第 20 号 真庭市個人情報保護法施行条例の施行に伴う関係合同訓令の整理に関する訓令の制定について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは、異議なしということで、原案可決でお願いします。

続いて、議案第 21 号 令和 5 年度真庭市教育基本方針について、お願いします。

○武村教育次長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご質問等ありますか。

○徳山委員

2 件、意見です。1 件目、去年は気付かなかったのですが、前文上から 9 行目「幸せの可能性を広げる取組を推進していきます」というふうに書いてあるのですが、これは、「広げる教育を」という言葉に変えてはいけませんか。ここは教育をどうするかということなので、教育でもいいのかと感じました。

2 件目、これは今回直してもらわないと思いますが、来年度に向けて考えてもらえたらと思った点です。方針の(2)に地域学校協働活動のことが書いてあり、(3)にはコミュニティスクールのことが別々に書いてあります。今求められているのは、「コミュニティスクールと、地域学校協働活動の一体的推進」だと思いますので、ここの書きぶりを来年度は一体的に推進していくというような書き方にしたらどうかなと思います。このように 2 つに分けると、一体的に進めるというのが少し書きにくくなります。ですので、来年度は直して頂けたらと思います。以上です。

○浅野教育総務課長

ご指摘ありがとうございます。おっしゃられるようにそういう書きぶりの方が我々の政策としては自然に受け取っていただけるかなというふうには思います。今回各大きな柱(1)(2)(3)に沿った形で立て付けをしておりますので、どうしてもそういう仕分けになってしまったということでございます。

○三ツ教育長

ということであります。今後の検討材料ということになるろうかと思いますが、最初の教育についてはどうでしょうか。

○武村教育次長

ご意見いただいてありがとうございました。1件目の「取組」の部分については、「教育」の方がしっくりくるようですので、「教育」に修正させていただきます。

○三ツ教育長

「教育」という言葉を偏狭に捉えたくないという思いはあるんですよね。教えるのではなく本来自分が育つということ、生涯学習という観点での「教育」ということが大事なんだろうなと思っています。学校教育、社会教育、家庭教育というのは大体「教育」で語られるのですが、学び育つ場というのはもっと多様であります。地域協働を進めるというのはそういった意味もあるわけですので、そこを踏まえて「教育」というふうを考えていけたらなとは思っています。徳山委員さん、ご指摘いただいた部分についてそういう方向でよろしいですか。

○徳山委員

はい。

○三ツ教育長

その他、委員の皆さんから何かありますか。

○常本委員

この内容で私もいいと思います。以前、市内の中学校へ行って校長先生と話をさせて頂いた中で話題になったのですが、郷育を推進している真庭市で中学生にアンケートをとったところ、将来真庭に住みたいという子が、50%いた中学校があったそうです。校長先生も意外と多いなという印象を受けたようでした。将来的になので、社会人になってすぐ真庭に住むのではなくもっと先かもしれませんが、そういうことを中学生が感じているということで、何がどういふふうに変化を与えているのかなとも思います。単純に、このように将来真庭に住みたいと思う人が見えてくると、郷育の取り組みが生きているのかなと思えたのでこの話しを紹介させていただきました。そして、こういうアンケートの取り方もありかなと思いました。

○三ツ教育長

はい、ありがとうございます。学校関係でやってるアンケートで地域貢献意欲について調査をしていますが、やはり全国や岡山県より少し高いぐらいの状態で推移しています。どういう形の指標を設けるのがいいのかというのは、また今後考えていけばいいのかなとは思いますが、とりあえずは現行の指標で動いているという形だと思います。その他ありませんでしょうか。よろしいですか。それではお諮りをいたします。一部修正ということにはなりますが、議案第21号 令和5年度真庭市教育基本方針について、「取組」を「教育」に変更するというので、一部修正した案についてご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは、異議なしということで、修正可決でお願いします。

続いて、議案第 22 号 真庭市学校運営協議会の設置及び委員の任命について、お願いします。

○秋元学校教育課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご質問・ご意見等ありますか。

今年度初めて全校設置という形になりますので、感想でもいいので皆さん一言ずつご意見いただけますか。

○井口委員

今年度から、きちんとした形で全校でスタートするということですがけれども、個人的には結構以前からこれに似た形をとってこられた地域も真庭の中にはたくさんあったように思われて、言葉を後から当てはめていくという方が近いのかなという感覚がありました。しかし、なかなか「学校は地域の中にあり、地域と一緒に育んでいくもの」という意識がまだ薄い地域もあったと思いますので、この新しい感覚をみんなに周知していくという意味があるのかなと思っています。とにかくやはり、親子関係・家庭環境が大事ですがけれども、親の方が皆さん、日中一所懸命働かれて子供がやはりどこかを置いてきぼりのような気もしますので、その辺をカバーしていけたらなという気持ちです。

○高谷委員

とても見やすくまとめていただいてありがとうございます。こうして見ると本当にすごいことだなと、全校設置できたということが単純にすごいなと思いました。私自身も地域が学校運営に関わるということはこの場に来るまで意識したことがなかったので、こうして 1 校 1 校全てに設置されることで、ここに

お名前の挙がっていない方たちにも、じわじわとそういう意識が伝わっていくのではないかなというふうに期待しています。そして、こういった学校に関する活動は、学校にお子さんがいる保護者の方以外はなかなか知る機会がない場合もありますので、様々な形で地域の人に伝わっていくような方法を検討することも重要になってくるのかなと感じました。以上です。

○常本委員

最近、真庭の中学校を中心に学校訪問をさせてもらっているのですが、今多くの学校が、「自分の学校は地域に支えられている」と捉えているような印象を管理職の発言を聞いても感じます。やはり地域と繋がって教育をしていくということを大事にされているのだと思います。

よく「個別最適な学び」や「多様性」というようなことが謳われていると思いますが、とても大切なことである反面学校の中だけではなかなか難しい部分もあると思います。だからこそ、地域の人たち、人材と繋がりながら子供たちを育てていくことが求められているのだと思います。そして、子供たちは成長していきますので、その成長にあった支援をしていくことが大事なのかなと思います。例えば、問題行動等を起こす年代もありますので、それを地域の方からも支えてもらうことが大事だと思いますし、違ったアプローチをしてもらえたら、子供たちはよりよい成長をしていくのかなと思います。そして、地域と一緒に学校を支え、子供たちの成長を見守り続けていくことで、将来真庭に帰ろうと思う子が増えてくれるのではないかと思います。また、そういった中で真庭で子育てしてみようかなという人が外から来てくれるかもしれません。

やはりそういうふうに動き続けないと地方創生と言うだけでは駄目なので、実際にしっかり動くこと、そして我々中にいる者も外に出て行って、情報を仕入れてくるのが大事なのかなと感じます。もちろん来て頂くとも大事ですが、我々も出て行って、様々な事を学ぶ姿勢が大事だと思います。これは学校もそうですし、地域の方も、この委員の方々とどこか行ってみるのも一つの手なのかなと、最近は思っています。

○徳山委員

全校に設置されてやっていくということで、すごく期待できるなというふうに思っています。それぞれの学校で書かれてる内容は、学校によって少しずつ違って、それはおそらく地域の実態に合わせてそれぞれの学校がコミュニティスクールをやっていこうとした時に、地域の実態の違いによって進め方に差があるからかなというふうに思いながら拝見させていただきました。

これから具体的な取り組みが行われていくので、いろんな問題が出てくると思いますが、教育委員会でそういうところを支えながら、より良い教育に繋がるような仕組みへと繋がっていったらいいなというふうに思いました。以上です。

○三ツ教育長

ありがとうございました。事務局からこの件で何かありますか。

○秋元学校教育課長

ありがとうございました。すごく温かい言葉を頂いたことに本当に有難いなと思っています。今、4人の委員さんから頂いたご意見をヒントに、また事務局でもこの協議会支援というものを進めていきたいなと思っています。今年度はそれぞれの学校運営協議会以外に、中学校区単位でも連絡会をどんどんやってくださいという通知を校長会を通じて行っているところです。併せて教育委員会としては、この夏を予定をしていますが、市全体で真庭市学校運営協議会連絡会というものを設けまして、各協議会長にお越しいただいて、研修と情報交換をしたいなと思っています。そして、それを他の委員さんもオンラインで見られるような形にもできたらと思っていますが、具体についてはまた詰めていく中で決めていきたいと思っています。やはりそれぞれ学校運営協議会の進み方や考え方というのがまだまちまちのところもあって、それも良さではありますが、ある一定程度「真庭市のコミュニティスクールはこういうところを目指していく」というような根っこの部分はしっかり伝えていくべきかなと思っています。

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご質問・ご意見等ありますか。
よろしいでしょうか。それではお諮りをいたします。議案第 23 号 真庭市立
小学校の学校薬剤師の委嘱について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第 24 号 真庭市立小学校の学校医の委嘱についてお願いします。

○秋元学校教育課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご質問・ご意見等ありますか。
それではお諮りをいたします。議案第 24 号 真庭市立小学校の学校医の委嘱
について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第 25 号 第 2 次真庭市人権教育・啓発推進指針の策定について、
お願いします。

○谷岡生涯学習課長
(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。継続審議となっていた事案であります。委員の皆さんからご質問・ご意見等ありますか。よろしいでしょうか。それではお諮りをいたします。議案第25号 第2次真庭市人権教育・啓発推進指針の策定について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。

○全員

はい。

○三ツ教育長

付議事件は以上です。続いて日程第5 その他です。委員の皆さんから何かありますか。それでは事務局より、冒頭の案件についてお願いします。

○武村教育次長

- ・第6回教育委員会 5月19日(金) 14:00 会場:エキマエノマエ
- ・第7回教育委員会 6月27日(火) 9:30

○三ツ教育長

よろしいでしょうか。その他事務局より何かありますか。それでは、以上で

教育委員会会議を終了いたします。

(10時23分 閉会)